

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,341,547	流動負債	1,201,683
現金及び預金	644,549	買掛金	382,874
受取手形	726	未払金	15,788
電子記録債権	50,075	未払費用	172,053
売掛金	1,195,922	未払法人税等	76,203
契約資産	15,273	未払事業所税	2,514
商品	26,414	未払消費税等	71,604
貯蔵品	27,465	契約負債	238,447
前渡金	304,489	預り金	11,096
前払費用	68,387	賞与引当金	231,100
その他	8,647	固定負債	190,613
貸倒引当金	△ 403	繰延税金負債	190,613
固定資産	1,359,726	負債合計	1,392,297
有形固定資産	223,076	(純資産の部)	
建物	16,592	株主資本	2,309,030
工具器具備品	193,324	資本金	310,000
建設仮勘定	13,158	資本剰余金	436,260
無形固定資産	67,389	資本準備金	436,260
ソフトウェア	67,389	利益剰余金	1,562,769
投資その他の資産	1,069,260	その他利益剰余金	1,562,769
投資有価証券	2,318	繰越利益剰余金	1,562,769
敷金	104,340	評価・換算差額等	△ 54
前払年金費用	950,135	その他有価証券評価差額金	△ 54
その他	12,465	純資産合計	2,308,976
資産合計	3,701,273	負債・純資産合計	3,701,273

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品……………保守用部品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

消耗部品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により算出した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末では、年金資産が退職給付債務を上回っているため、投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財又はサービスの移転と交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1 顧客との契約を識別する。

ステップ2 契約における履行義務を識別する。

ステップ3 取引価格を算定する。

ステップ4 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、製品の保守サービスを主な事業としております。保守サービスは、顧客との保守

契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗に応じて収益を認識しております。

商品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。商品の販売においては、出荷と引き渡し時点で重要な相違はなく、出荷した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、出荷した時点で収益を認識しております。

また、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割り戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

II 当期純損益金額

当期純利益 351,319 千円